

「民生委員制度は創設100周年を迎えました」

これからも地域とともに



▲100周年シンボルマーク



民生委員・児童委員は  
●地域の見守り役  
●地域住民の身近な相談相手  
●専門機関へのつなぎ役

です

民生委員・児童委員は、それぞれの担当区域で高齢者などの見守りや安否確認、子どもたちへの登下校時の声かけなどを行っています。現在、福井県では1,852人、全国では約23万人が活動しています。

民生委員は、児童福祉法に定められた児童委員を兼ねています。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員もいます。

地域住民の立場に立って、生活上の心配ごとや悩みごとなど様々な相談に応じ、相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう専門機関へのつなぎ役になります。

触れ合うことで  
身近な存在に

▼見守り活動  
民生委員・児童委員は、定期的にひとり暮らしの高齢者を訪問し、健康状態や安否を確認するとともに、心の交流を図っています。



▲訪問の様子

▼イベントの開催  
中郷・愛発地区（第5地区）の衣掛町では、町内会、中郷地区社会福祉協議会と共に、毎年9月中旬に65歳以上



▲「温もりのつどい」の様子

昨年9月18日に開催された「温もりのつどい」では、午前中に健康体操やオレオレ詐欺の防止方法をモチーフにした寸劇・ゲーム、昼食はおしゃべりをしながらの楽しいひと時。午後はカラオケや踊りの披露があり、参加者は、地域住民と交流を深め、心身ともに有意義な一日を過ごしました。

子どもたちの安心・安全のために

▼児童の見守り活動  
市内のさまざまな地区において、児童の見守り活動を行っています。

西地区（第3地区）の民生委員児童委員協議会では、見守り活動を週に2回行っています。低学年の下校時間に合わせて学校玄関前に集合し、各担当区域に分かれて児童の下校を見守っています。児童の安全を守るだけでなく、コミュニケーション

を図ることで、児童の健全な成長を見届けることができます。

災害に備えて

▼取組み  
各地区の民生委員児童委員協議会では、日頃から災害に備えてさまざまな取組みを検討しています。

南・東郷地区（第2地区）の藤ヶ丘町では、自警団や市関係機関と共に、高齢者や区民の避難場所の選定、ガード



ガードレールの不足箇所

▲不具合箇所の調査を行います

レール等不具合箇所の調査、地震で倒壊の恐れがあるブロック塀の調査を行い、藤ヶ丘町防災マップ作成を検討しています。

高齢者が安心して暮らし続けるために

▼「つながり」事業  
市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、日頃から地域包括支援センター、介護支援専門員、民生委員・児童委員が連携を図っています。

毎年、民生委員・介護支援専門員協働推進「つながり」という事業を実施し、介護支援専門員と民生委員・児童委員が共に、高齢者に関する研修会の実施や、各地区で懇談

5月12日の「民生委員・児童委員の日」から1週間は  
「民生委員・児童委員の日」活動強化週間



西地区（第3地区）では、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動内容を、より多くの方々に知ってもらうために、地域の量販店にて活動内容を記載したチラシを配布しています。

こんな悩みはありませんか

「高齢でひとり暮らしなので生活に不安を感じる」

「初めての子育てで、誰に相談したらいいのかわからない」



日々の生活をする上で、困りごとがある時は、担当区域の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。  
民生委員・児童委員には秘密を守る義務があります。相談内容などの秘密は固く守られます。

問合せ先

地域福祉課

☎ 22・8118

民生委員児童委員の思い

相手の気持ちに寄り添い  
一歩でも近づきたい

敦賀市民生委員児童委員協議会連合会  
会長  
竹田 武 さん

民生委員児童委員として、定期的に1人暮らしの高齢者訪問や登下校中の児童の見守り活動を行っています。活動を通して、多くの方から「ありがとう」の言葉をかけていただける、やりがいのある活動だと感じています。委員として活動する中で、さまざまな問題に対して、ひとつではなく、自分の問題として考えるように心がけています。今後も相手の気持ちに寄り添い、1歩でも相手に近づくように努力し、多くの方々と心の絆を感じられるようになりたいと思います。